

一般社団法人建設電気技術協会役員評価委員会設置・運営に関する規程第5条に基づく報告書

一般社団法人建設電気技術協会（以下「本協会」という）の使命は、定款並びに設立趣意書等において、電気・通信・電子応用・情報通信技術をもって建設事業の効率化、省力化、経済化及び高度化等を図り、国土の均衡ある整備、保全及び経済の発展に寄与することにある。

そうした組織にあって、役員には、そのミッションとしての業務を十分熟知し的確に業務を遂行する能力を持ち、公的業務に当たることから高い倫理観を有し、強いリーダーシップをもって災害発生時も含めて組織、会員をまとめる組織管理能力並びに国と連携し多くの会員、関係組織等との円滑な渉外交渉、調整能力等に関する能力及び経験が必要となる。

令和元年5月9日に開催した一般社団法人建設電気技術協会役員評価委員会において、役員候補者末吉滋氏を一般社団法人建設電気技術協会役員評価委員会設置・運営に関する規程第4条に基づき、業務遂行能力、倫理観、組織管理能力、渉外交渉・調整能力の観点から役員として適任か否かの評価を行った。

業務遂行能力に関しては国土交通省における経歴、経験、資格並びに一般社団法人建設電気技術協会建設電気技術研究所長及び審議役として約10ヶ月の業務実績等から役員として必要な業務遂行能力を有していると認められる。

倫理観に関しては、長期間の国家公務員としての勤務並びに本協会における勤務実績から必要な倫理観を有していると認められる。

組織管理能力に関しては、国土交通省における組織管理経験並びに本協会における業務実績から役員として必要な組織管理能力を有していると認められる。

渉外交渉・調整能力に関しては国土交通省、関係府省、関係機関等との交渉・調整に加えて本協会会員等との調整等から、役員として必要な渉外交渉・調整能力を有していると認められる。

以上の各観点の評価から末吉滋氏が本協会の専務理事として適任であると全会一致で認める。